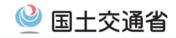
東北地方整備局 契約変更に関する相談窓口の設置



円滑な変更協議に資するため、直轄工事受注者(港湾空港関係)からの問合せや相談への対応を行う『変更契約に関する相談窓口』を本局(港湾空港部)に設置しました。相談窓口の対象工事は、港湾空港関連(本官・分任官)工事です。 問合せ・相談は、下記のメールアドレス宛に提出するか、又は面談にも対応します。

書面又は面談による 問合せ・相談

国土交通省 港湾局 【技術企画課】

東北地方整備局

(港湾空港関係)

·本局関係課

情報共有

調整·検討〉

<u>・東北地方整備局 (港湾空港関係)</u> 契約変更に関する相談窓口。 【港湾空港部事業計画官】

問合せ・相談先

E-mail: pa.thr-henkou-madoguchi@gxb.mlit.go.jp

TEL:022-716-0001(内線6216)

URL: https://www.pa.thr.mlit.go.jp/li/140/

keiyakusoudanmadoguchi.pdf

回答

直轄工事受注者】

·関連事務所

妥当性に応じて

契約変更 ヘ反映